

立昭国聖発第 13 号  
平成 29 年 8 月 24 日

葬祭業者・葬祭関連業者 御中

立川・昭島・国立聖苑組合  
管理者 清水 庄平

平成 29 年 9 月 10 日からの火葬業務について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当苑の施設・設備の老朽化に伴い建物、お客様待合室空調、及びトイレの改修工事を行いますので、期間中における火葬業務について火葬件数を縮小し営業いたします。

また、昨今の年末年始及び冬期の利用状況を踏まえ、平成 29 年 9 月 10 日から平成 30 年 3 月 31 日の期間におきましては組織市市民の優先利用枠を拡大いたします。

利用時間枠につきましては別添のように行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。